

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	東京都伝統工芸品産業振興協議会
機関種別	懇談会
設置根拠法令等	東京都伝統工芸品産業振興対策要綱第11条
設置年月日	1981-10-01
機関の目的・所掌内容	・伝統工芸品の指定及び変更、解除・伝統工芸士の認定及び取消・その他伝統工芸品産業振興に関する事
委員数	8名 (うち、女性委員数3名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	伝統工芸士の認定等に係る内容には、公正な審査が要請される外、個人情報が多分に含まれるため、一部非公開とする。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	伝統工芸士の認定等に係る内容には、公正な審査が要請される外、個人情報が多分に含まれるため、一部非公開とする。
備考	
HPのURL	<a href="http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/plan/shoko/kyougikai/">http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/plan/shoko/kyougikai/</a>
問い合わせ先	産業労働局 商工部 経営支援課 電話番号：03-5320-4659